

# 品川区教育委員会会議記録

平成 26 年 第 6 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 26 年 4 月 8 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 15 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	間部 雅之
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	学校支援担当課長	村尾 勝利
	品川図書館長	中元 康子

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 署名委員に波多野委員、菅谷委員を指名。</li> <li>・ 日程第3 報告事項5「都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項1 教育委員会委員の任命同意について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 平成26年3月26日開催の区議会本会議において、区長より菅谷委員の任命同意について区議会に提出され、同日可決された旨報告。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	追加議事日程 その他 委員の議席について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	3番席は波多野委員、4番席は菅谷委員とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 第27号議案 品川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明  (教育次長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C) ・ 学校支援担当課長が組織として機能充実していくのは、平成27年度からとなるのか。  (委員D) ・ 「学校支援担当課長」の分掌事務を盛り込む規則改正ではあるが、実務は単独で行うのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(教育次長) ・ 平成27年度の組織改正に向けて、平成26年度より学校支援担当課長を設置した。平成26年度は、教育センター、特別支援教育係、品川学校支援チーム（HEARTS）の機能充実および活性化に向け、学校支援担当課長を中心に、様々な課題を検討していくための準備段階である。また、マイスクール八潮などとも調整していくことが必要となってくる。区では組織改正を行う上で、所要人員要求、予算等の調整を秋までに整備しなければならぬため、それまでに課題等を洗い出し検討していく必要がある。 ・ 平成26年度は、ラインとなる指導課長とは別に学校支援担当課長を設置した。ラインの指導課長は直属の部下がいるが、学校支援担当課長は課長ではあるものの、直属の部下を持たないこととなる。「学校支援担当」は名称であって、規則には「担当課長」としての分掌事務を記載することになっている。実務的には、単独での業務は限界があるため、指導課長や指導主事等と共に連携を図りながら業務を行っていくことになる。なお、区には学校支援担当課長の他、様々な担当課長が設置されている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項2 平成25年度後期一般監査の結果について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 工事請負契約について、一括契約の場合と分割契約の場合によって、契約金額の差異は生じるのか。分割契約について何点か指摘されているが、一括契約のほうが経費を抑えることができるのか。 ・ 契約や発注等を行う際、決裁をとるなど、学校内には稟議書のような書類は備えられていないのか。</p> <p>(委員D) ・ 毒物劇物の管理の指摘については、平成25年度に限らず以前より指摘されている事項である。管理方法について、学校内で二重チェックを行うなど様々な方法があるかと思うが、教育委員会事務局としてはどう考えているか。</p> <p>(委員A) ・ 毒物劇物の管理については、理科の教員自身が使用することから、子どもの安全管理のために、自ら責任を持って管理することが当然である。しかし、毒物劇物を使用したことのない教員は、保存方法等も把握していないことがあるため、教育会における理科の研究会において周知してはどうか。そのメンバーには、小学校、中学校とも理科の教員が出席しているため、管理についての意識付けができると思う。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ 工事請負契約については、一括契約や分割契約などの方法があるが、一定程度まとめて契約する一括契約のほうが、経費を抑えることができると考えている。 ・ 契約や発注を行う際、50万円以下の金額であれば、学校内で稟議書により、校長権限で決定することができる。今回、それにも関わらず、校長による決定が行われる前に物品の納入や工事の完了検査が終了している事例があった。今後は、適切な事務処理を徹底するよう注意喚起をしてなければならないと考えている。 ・ 毒物劇物の管理については、学校内で一定程度の管理はできていたが、平成25年度の後期一般監査において、再度、指摘される結果となった。以前は、教育委員会事務局の職員も学校に訪問しチェックを行っていたが、改めて学校訪問し確認をする必要がある。また、学校内での二重チェックの徹底や毎月開催している校長連絡会等でも周知を行うとともに、管理を行っている理科の教員の意識改善も必要だと考えている。</p> <p>(教育次長) ・ 毒物劇物については、薬品としての取り扱いにおける危険性のみならず、在庫管理や施錠が徹底されていないと、盗難などにより悪用されることも考えられる。中学校については理科の専科の教員がいるが、小学校では担当が管理を行っており、人事異動等により処理方法の引き継ぎが行われていないと、薬品の中身すら判断することができない。また、中身が不明であると処分費用がかかることになる。以前は、管理を徹底させるため、庶務課長および学務課長が個別に学校を訪問したこともあった。教育委員会事務局の職員が学校へ訪問しチェックすることは大切なことではあるが、学校も教育委員会事務局が訪問しないと行動に移せない体制は非常に問題であり危機感を感じている。今後は、事務主事会</p>

	<p>での積極的な自主監査や学校内での二重チェックなど、管理体制を徹底していくことが重要である。さらに、学校内には毒物劇物の薬品だけでなく、用務室にある除草剤、家庭科室にある包丁など凶器となり得る物も多数存在しており、これが原因でいじめ等につながる恐れもある。今年度は集中的に改善を図っていきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より、毎月、役員校長・事務局調整会議や施設一体型の小中一貫校連絡会を開催しており、そのメンバーには校長会の役員もいる。研究会も含め、この会においても、毒物劇物の管理について改善を図るよう注意喚起していききたい。</li> </ul>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毒物劇物の管理については、平成24年度および平成23年度も指摘されている事項である。平成24年度は、指摘された学校は1校であったが、平成25年度は指摘されている学校が増えている。管理を怠ると、場合によっては命にかかわる事件につながる恐れもあるため、チェック方法を具体的にしてほしい。また、毒物劇物の管理方法以外の指摘事項についても、例年と同様の内容もあるため、あわせて改善を図るよう徹底してほしい。</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	日程第3 報告事項3 平成26年度学級編制（暫定版）について
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 後地小学校の1年生は、他の小学校と比較して児童数が少ないように感じるが、どのような状況があるのか。  (委員E) ・ 児童・生徒数の増加に伴い、台場小学校の1年生は、数年ぶりに2学級となった。就学人口の増加はいつまで続くのか。
事務局説明	(学務課長) ・ 後地小学校1年生の児童数については、品川区全体の児童数は増加傾向にあるものの、後地小学校の学区域の就学人口は減少している。詳細については、分析が出来次第、報告したいと考えている。  (教育次長) ・ 後地小学校1年生の児童数については、過去の資料によると、学区域に住民基本台帳がある児童は、平成24年度が87%、平成23年度が79%、平成22年度が88%と高い割合で学校選択を行わずに、そのまま後地小学校へ入学している傾向がある。 ・ 就学人口の増加は、7、8年後先まで続くと推測されている。現在、区でも待機児童対策を重点課題として掲げているが、この子どもたちがそのまま就学人口の増加につながる事となる。
委員意見要旨	(委員B) ・ 児童・生徒数は年々増加しているが、小規模校は単学級となりやすい傾向がある。単学級になるとクラス替え等が行われないため、学校運営などの工夫が必要になると考える。
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項4 平成26年度移動教室について（小・中）
担当課説明等	（学務課長） ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	（委員D） ・ 中学校の移動教室の宿泊先について、磐梯高原については、放射線量の影響はないのか。また、菅平高原から磐梯高原に宿泊先を戻していく方向性なのか。 ・ 中学校の移動教室の宿泊先について、菅平高原および磐梯高原に行くかはどのように決定するのか。 ・ 昨年度、磐梯高原に行った学校の保護者より、放射線に関する問い合わせや反応等はあったのか。
事務局説明	（学務課長） ・ 中学校の移動教室の宿泊先である磐梯高原の放射線量は、今年度も実踏調査を行い、安全確認後に移動教室を実施する予定である。昨年度も磐梯高原で移動教室を実施しているが、放射線量の影響はなかった。移動教室のオプションについては、菅平高原より磐梯高原のほうが充実しているため、磐梯高原で移動教室を実施する学校が増えてきている。 ・ 中学校の移動教室の宿泊先については、校長の判断で決定している。宿泊先については、学校の行事など日程の関係もあるが、昨年度の内容を吟味しつつ学校内で協議して決定している。 ・ 昨年度、磐梯高原に行った学校の一部の保護者より、放射線に関する不安の声はあった。学校も実踏調査を行い、放射線量の安全を確認した上で保護者に説明しており、現在、不安の声はほぼなくなった。また、実施を反対する意見は挙がっておらず、仮に安全が確認できない場合は、菅平高原で実施することとしている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項6 荏原文化センター耐震改修他工事に伴う荏原図書館の休館について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(品川図書館長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E) ・ 荏原図書館と直接の関係はないが、改修工事の内容に、荏原文化センター大ホールの防音工事は含まれているのか。</p> <p>(委員A) ・ 荏原図書館が休館することに伴い、荏原図書館に所蔵している図書は近隣図書館へ移動させるのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(品川図書館長) ・ 荏原文化センターの改修工事について、大ホールの防音工事は含まれていない。改修内容は耐震改修が主であり、確認している範囲では、天井、座席、照明器具、舞台吊り設備等の耐震改修工事だと聞いている。また、区民委員会の説明において、公共施設は60年維持させるという方針が示されており、荏原文化センターも残り約20年近くあることから、それまでは耐震改修を行い、施設を維持させることになっている。</p> <p>(教育次長) ・ 防音工事については、通常の改修工事とは異なり非常に改修内容が困難である。仮に改修を行うとすると建て替えに近い工事となる。防音については、壁のみの改修を行っても、天井から音が伝わってしまうこともある。防音工事の簡易な方法としては、部屋にカラオケルームのような密室な箱を入れる工事があるが、どちらにせよ、大規模工事となってしまう。今回の改修については、あくまでも施設維持としての耐震改修工事に限っている。</p> <p>(品川図書館長) ・ 荏原図書館の休館に伴い、荏原図書館にのみ所蔵している雑誌については、品川図書館へ移動させることとなっている。利用に関しては、インターネットなどを通じて予約を行い、行政サービスコーナー等でも貸し出すことができる。荏原図書館の図書資料については、保管場所の関係上、品川図書館に保管するのは困難なため、荏原文化センターレクリエーションホールに保管することになる。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	日程第4 その他 平成26年5月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明 ・ 5月の委員会開催について、13日の定例会は、同日に学校訪問があるため、13日の午後1時30分開始としたい。また、27日の定例会は、区議会本会議臨時会と重複しているため、27日の午後4時開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	5月の教育委員会開催は、5月13日の午後1時30分、5月27日の午後4時開催とする。